

不妊症及び不育症治療費の一部を助成します

富里市は、不妊症治療等の保険適用外の治療費の一部を助成し、これから子どもを産み育てたい夫婦を支援します。

●特定不妊治療(先進医療)費

特定不妊治療(体外受精または顕微授精)と併せて実施した先進医療費として自己負担した費用の一部を助成

対象者 いずれにも該当する夫婦(事実婚含む)

- 令和7年4月1日以降に受けた治療
- 医療保険の被保険者または被扶養者であり、保険給付を伴う治療等を開始していること
- 申請日に、夫婦の双方またはいずれか一方が富里市に居住し、1年以上前から継続して富里市の住民であること
- 他の地方公共団体から同様の助成を受けていないこと

●不育症治療費等

医療保険適用外の不育症にかかる検査及び治療として自己負担した費用の一部を助成

対象者 いずれにも該当する夫婦(事実婚含む)

- 令和7年4月1日以降に受けた治療
- 申請日に、夫婦の双方またはいずれか一方が富里市に居住し、1年以上前から継続して富里市の住民であること
- 医師から、不育症と診断され、検査及び治療を受けていること
- 他の地方公共団体から同様の助成を受けていないこと

助成の内容や金額など詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 富里市健康推進課
電話 0476-93-4121

